

平成17年6月14日

株主各位

大阪府吹田市江坂町一丁目 23 番 28-701 号
(本部 名古屋市中区栄五丁目 27 番 12 号)

日邦産業株式会社

代表取締役
社長 大塚 眞 治

第54期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第54期定時株主総会を下記のとおり開催致しますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の参考書類をご検討下さいまして、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、平成17年6月28日までに到着するよう、折り返しご送付下さいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- | | | |
|------------|----|--|
| 1. 日 | 時 | 平成17年6月29日(水曜日)午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 名古屋市中区栄五丁目27番12号 富士火災名古屋ビル8階第1会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照下さい。) |
| 3. 会議の目的事項 | | |
| 報告事項 | 1. | 第54期(自平成16年4月1日
至平成17年3月31日)営業報告書、貸借対照表及び損益計算書報告の件 |
| | 2. | 第54期(自平成16年4月1日
至平成17年3月31日)連結貸借対照表及び連結損益計算書並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 第54期利益処分案承認の件 |
| 第2号議案 | | 定款一部変更の件
議案の要領は、後記の「議決権の行使についての参考書類」(27頁から28頁まで)に記載のとおりであります。 |
| 第3号議案 | | 取締役5名選任の件 |
| 第4号議案 | | 監査役4名選任の件 |

以上

(お願い) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

営業報告書

(自平成16年4月1日)
(至平成17年3月31日)

1. 営業の概況

(1) 営業の経過及び成果

全般的概況

当期における我が国経済は、米国や中国等への輸出の増加や製造業を中心とした企業収益の改善、デジタル家電を中心とした設備投資が堅調であったことなどから景気回復の兆しがみえました。しかし、個人消費は依然として盛り上がり期待できず、景気は全面的な拡大局面には移行しないまま推移しました。

このような経済環境にありまして、当社におきましては、事業の選択と集中を図り、半導体関連市場並びに自動車関連市場への浸透を深め、収益性と安全性の確保並びに業績回復に全力を傾注してまいりました。

この結果、当期の業績は売上高 273 億 81 百万円(前期比 9.9%増)、経常利益 7 億 56 百万円(前期比 21.2%増)、当期純利益 7 億 78 百万円(前期比 47.1%増)となりました。

部門別概況

部門別の売上概況は次のとおりです。

<製造部門>

昨年度に引き続き、OA機器部品を中心とした組立部品は伸び悩んだものの、自動車関連の部品が堅調に推移し、前期実績を上回ることとなりました。

この結果、当部門の売上高は14億24百万円(前期比9.2%増)となりました。

<商事部門>

電気・電子材料、部品は、上半期においてIT(情報関連)需要が堅調に推移しましたが、下半期において円高等により電気・電子部品を中心に売上が鈍化し、前期実績を下回ることとなりました。

また、工業材料、部品は、製造部門と同様に、自動車関連の売上が好調に推移し、前期実績を大きく上回ることとなりました。

なお、プラスチック部品につきましても、自動車関連を中心としたプラスチック成形部品が堅調に推移し、前期実績を上回ることとなりました。

この結果、当部門の売上高は254億58百万円(前期比13.0%増)となりました。

<自社商品部門>

アミューズメント商品は、平成16年8月に設立した当社出資100%の子会社日邦アミューズメント株式会社へ承継したため、前期実績を大きく下回ることとなりました。

コンポジット商品は、カーゴトラック機器並びにその他FRP関連商品需要は低調であり、前期実績を下回りました。

この結果、当部門の売上は4億97百万円(前期比54.0%減)となりました。

<部門別売上高>

部 門	売 上 高	構 成 比	前 期 比
製 造 部 門	1,424百万円	5.2%	+9.2%
商 事 部 門	25,458百万円	93.0%	+13.0%
自 社 商 品 部 門	497百万円	1.8%	△54.0%
合 計	27,381百万円	100.0%	+9.9%

(2) 設備投資及び資金調達状況

プラスチック射出成形機を中心とした生産設備の増強、並びに取引先のニーズへ対応するための金型等に対し3億50百万円の設備投資、新工場の建設予定地取得のために2億25百万円の手付金の支払を実施しました。また、資金につきましては、自己資金にて対応しております。

(3) 会社が対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、原油価格の高騰、生産や輸出の伸び悩み等を背景に、個人消費の動きにも力強さはなく、経営環境は、予断を許さない状況のもとに推移するものと思われまます。

このような環境下におきまして、人材の育成並びに当社の得意とする分野への選択と集中を更に実施し、財務体質の強化並びに収益力の向上に努める所存であります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 営業成績及び財産の状況の推移

営業年度 区 分	第 51 期 (平成 13 年度)	第 52 期 (平成 14 年度)	第 53 期 (平成 15 年度)	第 54 期 (平成 16 年度)
売 上 高	20,780 百万円	22,784 百万円	24,908 百万円	27,381 百万円
経 常 利 益	570 百万円	662 百万円	623 百万円	756 百万円
当 期 純 利 益	△642 百万円	765 百万円	528 百万円	778 百万円
1 株当たり当期純利益	△90 円 20 銭	107 円 36 銭	74 円 25 銭	109 円 29 銭
総 資 産	14,128 百万円	14,882 百万円	15,069 百万円	15,526 百万円
純 資 産	3,562 百万円	4,223 百万円	4,875 百万円	5,515 百万円

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式控除後）に基づき算出しております。

2. 第54期の状況につきましては、(1)営業の経過及び成果に記載の通りであります。

2. 会社の概況（平成17年3月31日現在）

(1) 主要な事業内容

当社の製造並びに販売する商品を大別しますと、主なものは下記のとおりであります。

部門	品 目	商 品 名
製造部門	プラスチック成形品	自動車用エンブレパーツ、OA機器用エンブレパーツ、VTR用エンブレパーツ、カメラ用エンブレパーツ、精密機器用エンブレパーツ
	プラスチック成形組立部品	CD用ローディングメカ、カメラ用減速機、OA機器用トルクリミッタ、OA機器用ファンウェイクラッチユニット
	そ の 他	技術援助料収入
商事部門	電気・電子材料	ワニス、半導体用封止材、プリント基板用銅張積層版
	電気・電子部品	セラミックス電子部品、プリント基板、磁性材部品
	工業材料	成形材料、各種特殊フィルム、金属素材
	工業部品	カーボン、セラミックス、焼結部品
	プラスチック部品	ポリイミドパーツ、特殊プラスチック加工部品等
そ の 他 商 品	熱可塑性プラスチック射出成形用金型、治具具等	
自社商品部門	コンポジット商品	トラック用導風板、トラック用ツールボックス、FRPコンポジット材料
	そ の 他 商 品	簡易リフター

(注) 自社商品部門のアミューズメント商品は、平成16年8月に当社100%出資にて設立した子会社の「日邦アミューズメント株式会社」へ承継しております。

(2) 主要な営業所及び工場

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	大阪府吹田市	大阪営業所	大阪府吹田市
本 部	愛知県名古屋市	北陸営業所	石川県金沢市
		姫路営業所	兵庫県姫路市
東京営業所	東京都千代田区	九州出張所	福岡県福岡市
東北営業所	宮城県仙台市	一宮工場	愛知県一宮市
名古屋営業所	愛知県名古屋市	台北支店	台北市
浜松営業所	静岡県浜松市	シンガポール支店	シンガポール市

(3) 株式の状況

- ① 会社が発行する株式の総数…………… 20,000,000 株
- ② 発行済株式の総数…………… 7,147,580 株
- ③ 株主数…………… 1,356 名
- ④ 大株主（上位 10 名）

株 主 名	当社への出資状況		当社の当該株主への出資状況	
	持 株 数	出 資 比 率	持 株 数	出 資 比 率
ルディエットパソケエムケルセア・リゾーグ・ソシ カスファント・シヤパソパ・チュエイス・サガファント	353	4.93%	—	—
日 邦 産 業 社 員 持 株 会	339	4.74	—	—
田 中 貞 子	222	3.10	—	—
竹 田 和 平	200	2.79	—	—
株 式 会 社 U F J 銀 行	196	2.75	—	—
水 野 純 雄	194	2.72	—	—
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	178	2.49	—	—
大 塚 眞 治	160	2.24	—	—
株 式 会 社 愛 知 銀 行	137	1.92	1	0.01
三 井 物 産 株 式 会 社	130	1.81	—	—

(注) 当社は、株式会社UFJ銀行の持株会社である株式会社UFJホールディングスの株式
37株（出資比率0.00%）を所有しております。

(4) 自己株式の取得、処分等及び保有

① 取得株式

普通株式 3,450 株

取得価額の総額 2 百万円

② 処分株式

該当事項はありません。

③ 決算期における保有株式

普通株式 27,621 株

(5) 従業員の状況

従業員数（前期末比増減）	平均年令	平均勤続年数
201名（10名増）	34才8ヶ月	9年11ヶ月

（注）1. 子会社への出向者（34名）を除いて表示しております。

2. 従業員数は嘱託及びパート（51名）は除いております。

(6) 企業結合の状況

① 重要な子法人等の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
NIPPO MECHATRONICS PARTS (THAILAND) CO.,LTD.	千バーツ 250,000	95.97 %	合成樹脂成形品の製造・販売
NK MECHATRONICS CO.,LTD.	千バーツ 100,000	—	同上
NIPPO MECHATRONICS PARTS (MALAYSIA) SDN. BHD.	千リンギット 37,500	—	同上
NIPPO MECHATRONICS (VIETNAM) CO.,LTD.	千米ドル 2,000	—	同上
NIPPO (HONG KONG) LTD.	千香港ドル 4,000	97.50 %	産業資材の卸売販売及び合成樹脂成形品の製造・販売
NIPPO C&D CO.,LTD.	千バーツ 20,000	—	フレキシブルプリント配線板の加工
コーポリマー化工株式会社	千円 10,000	87.50 %	合成樹脂材料再生加工
日邦アミューズメント株式会社	千円 50,000	100.00 %	アミューズメント関連商品の企画・販売

② 企業結合の経過

NK MECHATRONICS CO.,LTD.は、当社の子会社であるNIPPO MECHATRONICS PARTS (THAILAND) CO.,LTD.が議決権比率の98.0%を所有する子会社であり、NIPPO MECHATRONICS PARTS (MALAYSIA) SDN. BHD.、NIPPO MECHATRONICS (VIETNAM) CO.,LTD.及びNIPPO C&D CO.,LTD.は、当社の子会社であるNIPPO MECHATRONICS PARTS (THAILAND) CO.,LTD.が議決権比率の100.0%を所有する子会社であります。

なお、当期において分社化した日邦アミューズメント株式会社は、重要性があることにより、当期より連結の範囲に含めております。

③ 企業結合の成果

当社の連結子会社は9社であり、その連結当期売上高は332億59百万円で前期に比べて13.6%、39億80百万円増加し、連結当期純利益は9億26百万円で前期に比べて49.3%、3億5百万円増加しております。

(7) 主要な借入先

借入先	借入金残高	借入先が有する当社の株式	
		持株数	出資比率
株式会社UFJ銀行	1,253 <small>百万円</small>	196 <small>千株</small>	2.75 %
株式会社東京三菱銀行	371	—	—
株式会社愛知銀行	466	137	1.92

(8) 取締役及び監査役

地位	氏名	担当又は主な職業
代表取締役社長	大塚 眞 治	
常務取締役	白崎 秋 雄	
取締役	笹倉 健 一 郎	管理本部長
取締役	長田 旬 平	営業本部長
常勤監査役	武居 達 治	
監査役	寺澤 弘	
監査役	山浦 和 之	

(注) 1. 常勤監査役 武居達治並びに監査役 寺澤弘、山浦和之の3氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

(9) 会計監査人に対する報酬等の額

- | | |
|---------------------------------------|--------|
| ① 当社及び子法人等が支払うべき会計監査人に対する報酬等の合計額 | 15 百万円 |
| ② 上記①の合計額のうち、監査証明業務の対価として支払うべき報酬等の合計額 | 15 百万円 |
| ③ 上記②の合計額のうち、当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額 | 15 百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、商法特例法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記③の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(10) 決算後に生じた会社の状況に関する重要な事実

該当事項はありません。

(注) 本営業報告書は、次により記載しております。

1. 百万円単位の記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 千株単位の株式は、千株未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

平成 17 年 3 月 31 日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	9,371,330	流動負債	7,333,421
現金及び預金	1,760,378	支払手形	303,090
受取手形	1,630,904	買掛金	5,311,101
売掛金	4,159,523	短期借入金	300,000
商品	426,304	1年内返済長期借入金	727,868
製品	85,360	1年内償還社債	90,000
原材料	21,254	未払金	162,870
繰延税金資産	259,000	未払法人税等	34,871
短期貸付金	447,308	未払費用	72,582
未収入金	520,051	預り金	115,032
その他	68,061	賞与引当金	166,631
貸倒引当金	△6,816	その他	49,372
固定資産	6,155,295	固定負債	2,678,063
有形固定資産	1,793,353	社債	390,000
建築物	361,588	長期借入金	1,539,700
構築物	3,697	退職給付引当金	452,923
機械装置	342,568	繰延税金負債	176,455
車輜運搬具	836	再評価に係る繰延税金負債	49,578
工具器具備品	162,117	その他	69,406
土地	696,818		
建設仮勘定	225,727	負債合計	10,011,484
無形固定資産	246,915	(資本の部)	
電話加入権	7,762	資本金	2,601,854
ソフトウェア	239,152	資本剰余金	1,808,433
投資その他の資産	4,115,026	資本準備金	1,428,433
投資有価証券	745,207	その他資本剰余金	380,000
子会社株式	1,047,549	資本準備金減少差益	380,000
出資金	21,830	利益剰余金	2,115,905
子会社出資金	53,316	利益準備金	123,725
長期貸付金	1,360,320	任意積立金	1,140,000
敷金	91,663	別途積立金	1,140,000
営業保証金	458,276	当期末処分利益	852,180
長期未収入金	311,700	土地再評価差額金	△1,307,865
破産更生債権等	1,083,840	株式等評価差額金	309,534
その他	111,476	自己株式	△12,719
貸倒引当金	△1,170,152		
合計	15,526,626	資本合計	5,515,141
		合計	15,526,626

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成 16 年 4 月 1 日)
(至 平成 17 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

科 目		金	額
経常損益の部	営業損益	売上高	27,381,226
		売上原価	23,954,429
		販売費及び一般管理費	2,668,905
		営業利益	757,890
	営業外損益	営業外収益	
		受取利息及び配当金	48,317
		仕入割引	31,364
		為替差益	13,422
		賃貸不動産収入	29,534
		その他の	35,766
	営業外費用		
	支払利息	110,453	
	賃貸不動産原価	18,590	
	その他の	31,225	
	経常利益		756,026
特別損益の部	特別利益		
	固定資産売却益	26,868	26,868
	特別損失		
	貸倒引当金繰入額	7,013	
	固定資産処分損	35,611	
	役員退職慰労金	26,666	69,291
税引前当期純利益			713,603
法人税、住民税及び事業税			31,338
法人税等調整額			△96,000
当期純利益			778,264
前期繰越利益			73,915
当期未処分利益			852,180

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

(注 記)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準 子会社株式…移動平均法による原価法
及び評価方法 その他有価証券
時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時
価法(評価差額は全部資本直入
法により処理し、売却原価は移動
平均法により算定)
時価のないもの…移動平均法による原価法
- (2) たな卸資産の評価基準 商 品…移動平均法による原価法
及び評価方法 製 品…総平均法による原価法
原 材 料…移動平均法による原価法
- (3) 固定資産の 有 形 固 定 資 産…主として定率法(ただし、平成 10
減価償却の方法 年 4 月 1 日以降に取得した建物
(建物附属設備を除く)は定額法)
無 形 固 定 資 産…ソフトウェアについては、社内
における利用可能期間(5 年)に基
づく定額法
- (4) 繰延資産の処理方法 社 債 発 行 費…支払時に全額費用として処理し
ております。
- (5) 引当金の計上基準 貸 倒 引 当 金…債権の貸倒による損失に備えるため、一
般債権については過去の一定期間におけ
る貸倒実績から算出した貸倒実績率によ
る繰入額を、貸倒懸念債権等特定の債権
については個別に回収可能性を検討し、
回収不能見込額を計上しております。
賞 与 引 当 金…従業員の賞与の支給に充てるた
め、支給対象期間に基づく賞与
支給見込額を計上しております。
退職給付引当金…従業員の退職給付に備えるた
め、退職給付債務から年金資産
を控除した額を計上しております。

- | | |
|-----------------|--|
| (6) リース取引の処理方法 | リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 |
| (7) ヘッジ会計の方法 | 特例処理の要件を満たす金利キャップ及び金利スワップについては、特例処理を採用しております。 |
| (8) 消費税等の会計処理方法 | 税抜方法によっております。 |

2. 貸借対照表の注記

- | | |
|-----------------------|--|
| (1) 子会社に対する
金銭債権債務 | 短期金銭債権 781,232 千円
長期金銭債権 2,634,064 千円
短期金銭債務 55,679 千円
長期金銭債務 42,150 千円 |
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額 | 1,604,158 千円 |
| (3) 重要なリース資産 | 貸借対照表に計上した固定資産のほかリース契約により使用している重要な固定資産として、射出成形機、電子計算機及びファクシミリがあります。 |
| (4) 退職給付債務 | 退職給付債務 652,667 千円
年金資産(時価) 199,744 千円 |
| (5) 担保に供している資産 | 定期預金 300,000 千円
土地 669,661 千円
建物 268,886 千円
投資有価証券 615,236 千円 |
| (6) 保証債務 | 266,236 千円
(うち外貨50,000千円(276千米ドル)) |

(7) 受取手形債権信託残高 200,081 千円
(上記金額の 20%を上限として取立不能等の場合に買取義務を負っております。)

(8) 商法施行規則第 124 条第 3 号に規定する純資産額は 309,534 千円であります。

(9) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成 11 年 3 月 31 日公布法律第 24 号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価に係る繰延税金負債を負債の部に、再評価差額金を資本の部に計上しております。

再評価を行った土地の期末に
おける時価と再評価後の帳簿 　　△44,414 千円
価額との差額

3. 損益計算書の注記

(1) 子会社との取引高	売 上 高	582,129 千円
	営 業 費 用	193,621 千円
	営業取引以外の取引高	62,527 千円

(2) 1 株当たり当期純利益 109 円 29 銭

利益処分案

(単位 : 円)

(当期末処分利益の処分)

当 期 未 処 分 利 益	852,180,326
---------------	-------------

上記金額を下記のとおり処分致します。

利 益 配 当 金	106,799,385
-----------	-------------

(1株につき15円)

別 途 積 立 金	650,000,000
-----------	-------------

次 期 繰 越 利 益	95,380,941
-------------	------------

(その他資本剰余金の処分)

そ の 他 資 本 剰 余 金	380,000,000
-----------------	-------------

上記金額を下記のとおり処分致します。

その他資本剰余金次期繰越額	380,000,000
---------------	-------------

独立監査人の監査報告書

平成 17 年 5 月 27 日

日邦産業株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指 定 社 員 公認会計士 長谷川 周義 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 井 上 嗣平 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、日邦産業株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第54期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書(会計に関する部分に限る。)及び利益処分案並びに附属明細書(会計に関する部分に限る。)について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書(会計に関する部分に限る。)は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書(会計に関する部分に限る。)について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第54期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を求めました。

また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分に関しては、上記の監査方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人である中央青山監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事項は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

上記の子会社調査の結果、取締役の職務遂行に関し指摘する事項は認められません。

平成17年5月30日

日邦産業株式会社 監査役会

監査役（常勤） 武居達治 ㊟

監査役 寺澤 弘 ㊟

監査役 山浦和之 ㊟

(注) 監査役武居達治並びに寺澤弘、山浦和之は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

連 結 貸 借 対 照 表

平成 17 年 3 月 31 日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	10,900,969	流 動 負 債	8,653,221
現金及び預金	2,606,552	支払手形及び買掛金	6,294,111
受取手形及び売掛金	6,490,538	短期借入金	588,042
たな卸資産	818,316	1年内返済長期借入金	727,868
繰延税金資産	264,288	1年内償還社債	90,000
その他	728,508	未払法人税等	48,557
貸倒引当金	△7,234	賞与引当金	176,531
		その他	728,110
固 定 資 産	6,390,591	固 定 負 債	2,835,144
有形固定資産	4,443,760	社 債	390,000
建物及び構築物	1,447,713	長期借入金	1,539,700
機械装置及び運搬具	1,443,068	退職給付引当金	470,070
工具器具備品	298,900	繰延税金負債	180,355
土地	1,028,350	再評価に係る繰延税金負債	108,237
建設仮勘定	225,727	その他	146,780
無形固定資産	247,976	負 債 合 計	11,488,365
投資その他の資産	1,698,855	少 数 株 主 持 分	120,080
投資有価証券	832,950	(資本の部)	
繰延税金資産	92,110	資 本 金	2,601,854
その他	1,318,700	資本剰余金	1,668,691
貸倒引当金	△544,906	利益剰余金	1,485,304
		土地再評価差額金	150,597
		株式等評価差額金	309,972
		為替換算調整勘定	△520,585
		自 己 株 式	△12,719
		資 本 合 計	5,683,115
合 計	17,291,561	合 計	17,291,561

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(自 平成 16 年 4 月 1 日)
(至 平成 17 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

科 目		金	額		
経常損益の部	営業損益	売上高 売上原価 販売費及び一般管理費	33,259,042 28,788,867 3,493,002 32,281,869		
		営業利益	977,172		
	営業外損益	営業外収益	受取利息及び配当金	20,928	
			仕入割引	31,465	
			為替差益	30,712	
			その他の	94,199	
			営業外費用	支払利息	148,735
			その他の	50,276	
		経常利益	955,466		
	特別損益の部	特別利益	固定資産売却益	27,907	
		特別損失	固定資産処分損	35,611	
		役員退職慰労金	26,666		
		貸倒引当金繰入額	7,013		
		貸倒引当金繰入額	69,291		
税引前当期純利益			914,082		
法人税、住民税及び事業税		52,085			
法人税等調整額		△71,290	△19,205		
少数株主持分利益			6,808		
当期純利益			926,479		

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

I. 連結財務諸表作成のための基本となる事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子法人等…………… 9 社

NIPPO MECHATRONICS PARTS (THAILAND) CO.,LTD.

NIPPO MECHATRONICS PARTS (MALAYSIA) SDN. BHD.

NK MECHATRONICS CO.,LTD.

NIPPO C&D CO.,LTD.

NIPPO MECHATRONICS (VIETNAM) CO.,LTD.

NIPPO (HONG KONG) LTD.

日邦アミューズメント株式会社

コーポリマー化工株式会社

エヌ・アイ・ヴィ株式会社

非連結子法人等…………… 4 社

NIPPO SANGYO (THAILAND) CO.,LTD.

NIPPO MEC CO.,LTD.

エヌティスクウェア株式会社

NIPPO (SHANG HAI) LTD.

上記非連結子法人等 4 社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び連結利益剰余金（持分に見合う額）は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子法人等の事業年度等に関する事項

国内連結子法人等の事業年度末日は、連結決算日と一致し、在外連結子法人等の事業年度末日は、12 月末日となっております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準 その他有価証券

及び評価方法 時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…移動平均法による原価法

- (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
- | | |
|-----|---|
| 商 品 | …移動平均法による原価法 |
| 製 品 | …総平均法による原価法。ただし、一部の在外連結子法人等は、総平均法による低価法 |
| 原 材 | 料…移動平均法による原価法。ただし、一部の在外連結子法人等は、先入先出法による原価法または総平均法による低価法 |
- (3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- | | |
|-------------|---|
| 有 形 固 定 資 産 | …当社及び国内連結子法人等は、主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は、定額法）。在外連結子法人等は主として定額法を採用しております。 |
| 無 形 固 定 資 産 | …ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 |
- (4) 繰延資産の処理方法
- | | |
|-----------|-----------------------|
| 社 債 発 行 費 | …支出時に全額費用として処理しております。 |
|-----------|-----------------------|
- (5) 重要な引当金の計上基準
- | | |
|-----------|--|
| 貸 倒 引 当 金 | …債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率による繰入額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
|-----------|--|

賞与引当金…一部の在外連結子法人等を除き、従業員の賞与の支給に充てるため、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。

退職給付引当金…従業員の退職給付の支給に充てるため、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

(6) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

ただし、在外連結子法人等については通常の売買取引に準じた会計処理によっております。

(7) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利キャップ及び金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(8) 消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。

5. 連結子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結子法人等の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

6. 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定は、5年間で均等償却しております。

ただし、重要性の乏しいものについては、発生時に全額償却しております。

II. 連結貸借対照表関係

1. 有形固定資産の減価償却累計額 4,792,054 千円

2. 担保提供資産

現金及び預金（定期預金）	300,000 千円
建物及び構築物	558,251 千円
土地	732,793 千円
投資有価証券	615,236 千円
計	2,206,281 千円

担保提供資産の対応する債務

支払手形及び買掛金	1,865,924 千円
短期借入金	533,500 千円
長期借入金（1年内返済予定を含む）	2,267,568 千円
社債（1年内償還予定を含む）	480,000 千円
計	5,146,992 千円

3. 退職給付債務

退職給付債務	669,815 千円
年金資産（時価）	199,744 千円

4. 受取手形債権信託残高 200,081 千円

（上記金額の20%を上限として取立不能等の場合に買取義務を負っております。）

III. 連結損益計算書関係

1. 1株当たり当期純利益 130円10銭

独立監査人の監査報告書

平成 17 年 5 月 27 日

日邦産業株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指 定 社 員 公認会計士 長谷川 周義 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 井 上 嗣平 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第 19 条の2第3項の規定に基づき、日邦産業株式会社の平成 16 年4月1日から平成 17 年3月 31 日までの第 54 期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検査することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従い日邦産業株式会社及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第54期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表及び連結損益計算書）に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等及び会計監査人から報告及び説明を受け、監査いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人である中央青山監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成17年5月30日

日邦産業株式会社 監査役会

監査役（常勤） 武居達治 ㊟

監査役 寺澤 弘 ㊟

監査役 山浦和之 ㊟

(注) 監査役武居達治並びに寺澤弘、山浦和之は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以上

議決権の行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数

7,055 個

2. 議案及び参考事項

第 1 号議案 第 5 4 期利益処分案承認の件

議案の内容は添付書類（16 頁）に記載のとおりであります。

利益配当金につきましては、企業体質の強化と今後の事業展開を勘案し、1 株につき 15 円とさせていただきますと存じます。

第 2 号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 「電子公告制度の導入のための商法等の一部を改正する法律」（平成 16 年法律第 87 号）が施行されたことに伴い、公示機能として優れ、公告コストの削減効果が見込める電子公告制度を採用することといたしたく、予備的公告方法の規定と併せて現行定款第 4 条を変更するものであります。
- (2) 当社の取締役会が、事業内容の変化に機動的に対応し、迅速かつ的確な意思決定が行えるよう現行定款第 16 条に定める取締役の員数を 10 名以内から 7 名以内に変更し、現行定款第 18 条 2 項に定める取締役の任期の調整に関する規定を削除するものであります。
- (3) 「商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律」（平成 13 年法律第 149 号）により、取締役会の決議をもって、取締役及び監査役の責任を合理的な範囲にとどめることができるようになりました。当社は、本制度を採用すべきか否かを検討してまいりましたが、取締役及び監査役がその能力を十分に発揮し期待される役割を果たし得るようになるために有益と判断致しましたので、会社に対する賠償責任を法令の範囲内で取締役会の決議により減免できる旨の規定並びに社外取締役の招聘を容易にするため、社外取締役の責任を法令の定める限度に制約する契約を締結できる旨の規定をそれぞれ新設するものであります。

なお、取締役及び社外取締役の責任減免規定を設ける議案を本総会に提出することにつきましては、あらかじめ監査役の全員一致による監査役会の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示す)

現行定款	変更案
<p>(公告の方法) 第4条 当社の公告は、<u>日本経済新聞に掲載する。</u></p> <p>(取締役の員数) 第16条 当社の取締役は<u>10名以内とする。</u></p> <p>(取締役の任期) 第18条 当社の取締役の任期は、就任後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会終結の時までとする。 <u>(2) 補欠又は増員により就任した取締役の任期は、他の現任取締役の残任期間と同一とする。</u></p>	<p>(公告の方法) 第4条 当社の公告は、<u>電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。</u></p> <p>(取締役の員数) 第16条 当社の取締役は<u>7名以内とする。</u></p> <p>(取締役の任期) 第18条 (現行どおり)</p> <p>(2) (削 除)</p>
<p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p>	<p>(取締役の責任免除) <u>第25条の2 当社は、商法第266条第12項の規定により、取締役会の決議をもって、同条第1項第5号の行為に関する取締役(取締役であったものを含む)の責任を法令の限度において免除することができる。</u> <u>(2) 当社は、商法第266条 第19項の規定により、社外取締役との間に、同条第1項第5号の行為による賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする。</u></p> <p>(監査役の責任免除) <u>第34条の2 当社は、商法第280条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、監査役(監査役であったものを含む)の責任を法令の限度において免除することができる。</u></p>

第3号議案 取締役5名選任の件

本株主総会終結の時をもって、現在の取締役全員（4名）は任期満了となります。
つきましては、あらためて取締役5名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 及 び 他 の 会 社 の 代 表 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
1	大塚 眞 治 (昭和22年 10月24日生)	昭和46年 3月 当社入社 平成 2年 4月 当社経営管理本部長就任 平成 3年 6月 当社取締役経営管理本部長就任 平成12年 5月 コーポリマー化工株式会社取締役就任 平成13年 5月 当社代表取締役社長就任（現任） 平成13年12月 コーポリマー化工株式会社 代表取締役社長就任（現任） 平成14年 1月 NK MECHATRONICS CO.,LTD. 取締役就任（現任） 平成14年 1月 NIPPO MECHATRONICS PARTS (THAILAND) CO.,LTD. 取締役就任（現任） 平成14年 2月 NIPPO MECHATRONICS PARTS (MALAYSIA) SDN. BHD. 取締役就任（現任） 平成14年 2月 NIPPO SANGYO (THAILAND) CO.,LTD. 取締役就任（現任） 平成14年 4月 エヌティスクウェア株式会社 代表取締役社長就任（現任） 平成14年10月 NIPPO MECHATRONICS (VIETNAM) CO.,LTD. 会長就任（現任）	160,390 株
2	白崎 秋 雄 (昭和24年 11月 1日生)	昭和43年 4月 当社入社 平成 4年 4月 当社東京営業所長就任 平成 9年 4月 当社東京営業本部長就任 平成12年10月 当社執行役員東京営業本部長就任 平成13年 6月 当社取締役就任 平成13年12月 コーポリマー化工株式会社取締役就任（現任） 平成15年 6月 当社常務取締役就任（現任）	56,000 株
3	笹倉 健 一 郎 (昭和22年 5月 3日生)	平成14年 6月 当社入社管理本部長就任 平成15年 6月 当社取締役管理本部長就任（現任） 平成15年 7月 コーポリマー化工株式会社取締役就任（現任） 平成16年 8月 日邦アミューズメント株式会社取締役就任（現任）	85,000 株
4	長 田 旬 平 (昭和29年 6月13日生)	昭和52年 4月 当社入社 平成12年 4月 当社関西営業本部大阪営業所長就任 平成14年 4月 当社商事部門営業本部営業本部長就任 平成15年 6月 当社取締役営業本部長就任（現任） 平成15年11月 NIPPO (SHANG HAI) LTD. 董事長就任（現任） 平成16年 8月 日邦アミューズメント株式会社取締役就任（現任）	27,000 株
5	田 中 喜 佐 夫 (昭和32年 11月22日生)	昭和58年 8月 株式会社レイホー製作所入社 平成 元年 5月 株式会社レイホー製作所取締役工場長就任 平成13年 9月 株式会社レイホー製作所代表取締役社長就任（現任）	66,485 株

(注) 1. 各候補者と当社の間には、いずれも特別な利害関係はありません。

2. 取締役候補者の田中喜佐夫氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役の候補者であります。

第4号議案 監査役4名選任の件

本株主総会終結の時をもって、現在の監査役全員（3名）は任期満了となります。
 つきましては、あらためて監査役4名の選任をお願いするものであります。
 なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
 監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する 当社株式の数
1	武居 達治 (昭和15年 1月6日生)	平成12年 5月 早稲田大学総長室参事就任（現任） 平成14年 6月 当社監査役就任（現任） 平成16年 8月 日邦アミューズメント株式会社監査役就任（現任） 現在に至る	1,000株
2	寺澤 弘 (昭和11年 6月2日生)	昭和36年 4月 弁護士登録（名古屋弁護士会） 平成14年 6月 当社監査役就任（現任） 現在に至る (寺澤綜合法律事務所)	3,000株
3	山浦 和之 (昭和27年 3月6日生)	昭和61年 4月 弁護士登録（名古屋弁護士会） 平成 5年12月 当社顧問弁護士 平成11年 6月 当社監査役就任（現任） 現在に至る (山浦法律事務所)	2,000株
4	出羽 忠彦 (昭和18年 7月13日生)	昭和42年 4月 日立化成工業株式会社入社 平成 8年 5月 日立化成工業株式会社中部支店長就任 平成10年 6月 日立化成工業株式会社 理事工業製品事業統括部長就任 平成12年 6月 日立化成工業株式会社執行役員関西支社長就任 平成16年 4月 日立化成工業株式会社執行役員営業本部副本部長就任 平成17年 3月 日立化成工業株式会社退社 現在に至る	一株

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、いずれも特別な利害関係はありません。
 2. 監査役候補者の4氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役の候補者であります。

以上

MEMO

〔第54期定時株主総会会場のご案内〕

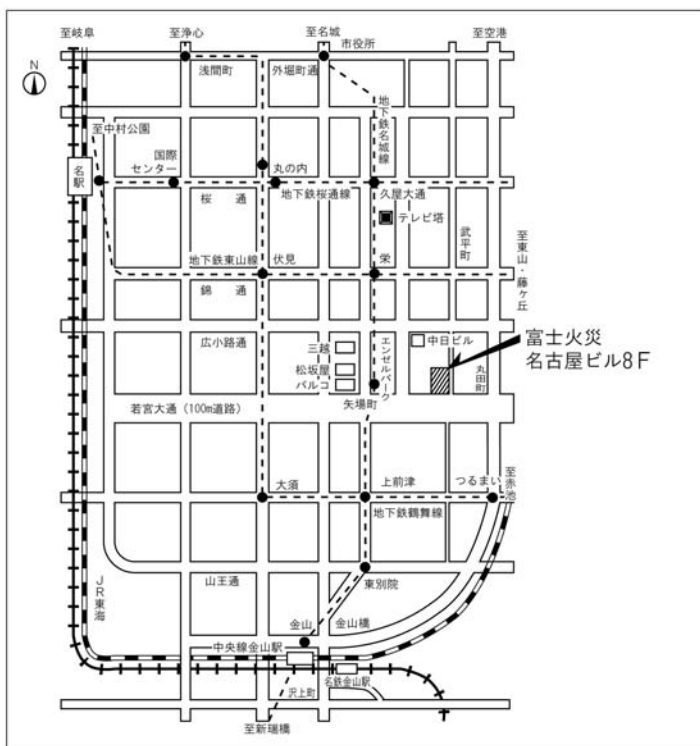
○会場：名古屋市中区栄五丁目 27 番 12 号

富士火災名古屋ビル8階 第1会議室

○交通：地下鉄—地下鉄名城線矢場町駅下車 3番出口より
徒歩約5分

※ JR名古屋駅より地下鉄東山線栄駅で名城線に
乗り換え矢場町駅まで約15分

〔会場付近略図〕



○お願い

駐車場の準備はいたしておりませんので、ご了承のほどお願い申し上げます。